

平成28年6月21日  
午後2時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	朝 日 将 貴	2番	江 崎 貴 大
3番	加 藤 克 之	4番	高 橋 八重典
5番	永 井 利 明	6番	鈴 木 みどり
7番	那 須 英 二	8番	三 宮 十五郎
9番	早 川 公 二	10番	平 野 広 行
11番	三 浦 義 光	12番	堀 岡 敏 喜
13番	炭 竈 ふく代	14番	佐 藤 高 清
15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

6番	鈴 木 みどり	7番	那 須 英 二
----	---------	----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	山 口 精 宏
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	村 瀬 美 樹	開 発 部 長	橋 村 正 則
教 育 部 長	八 木 春 美	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	立 松 則 明
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	渡 辺 秀 樹	民 生 部 次 長 兼 十 四 山 支 所 長	松 川 保 博
民 生 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	花 井 明 弘	民 生 部 次 長 兼 介 護 高 齡 課 長	半 田 安 利
開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	安 井 耕 史	開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	大 野 勝 貴
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 守 修	監 査 委 員 長 事 務 局 長	平 野 宗 治
庁 舎 建 設 準 備 室 長	伊 藤 重 行	秘 書 企 画 課 長	佐 藤 雅 人
危 機 管 理 課 長	羽 飼 和 彦	税 務 課 長	山 下 正 巳
収 納 課 長	鈴 木 浩 二	市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	横 山 和 久
保 険 年 金 課 長	佐 藤 栄 一	環 境 課 長	伊 藤 仁 史

福祉課長	宇佐美 悟	総合福祉センター 所長	村瀬 修
児童課長	大木 弘己	商工観光課長	大河内 博
土木課長	山田 宏淑	下水道課長	小笠原 己喜雄
学校教育課長	水谷 みどり	生涯学習課長	安井 文雄
図書館長	山田 淳		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	三輪 眞士	書記	土方 康寛
書記	伊藤 国幸		

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第45号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第3 議案第46号 弥富市十四山スポーツセンター維持管理基金条例及び弥富市立十四山東部小学校北校舎改築基金条例の廃止について

日程第4 議案第47号 平成28年度弥富市一般会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第48号 平成28年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

(追加提案)

日程第6 発議第3号 市長の専決処分事項の指定についての一部改正について

日程第7 議員派遣について

日程第8 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時 00 分 開議

○議長（武田正樹君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（武田正樹君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第 88 条の規定により、鈴木みどり議員と那須英二議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議案第 45 号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 3 議案第 46 号 弥富市十四山スポーツセンター維持管理基金条例及び弥富市立十四山東部小学校北校舎改築基金条例の廃止について

日程第 4 議案第 47 号 平成 28 年度弥富市一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 5 議案第 48 号 平成 28 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（武田正樹君） この際、日程第 2、議案第 45 号から日程第 5、議案第 48 号まで以上 4 件を一括議題とします。

本案 4 件に関し、審査の経過と結果の報告を各委員長に求めます。

まず炭竈総務建設経済委員長、お願いします。

○総務建設経済委員長（炭竈ふく代君） 総務建設経済委員会に付託をされました案件は、議案第 47 号平成 28 年度弥富市一般会計補正予算（第 2 号）であります。

本委員会は、去る 6 月 15 日に、委員全員と委員外 4 名の出席により開催をし、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第 47 号平成 28 年度弥富市一般会計補正予算（第 2 号）は、最初に市側より説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しましたことを報告し、委員長報告を終わります。

○議長（武田正樹君） 次に、鈴木厚生文教委員長、お願いします。

○厚生文教委員長（鈴木みどり君） 厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第 45 号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について初め 4 件です。

本委員会は、去る 6 月 16 日に、委員全員と委員外 4 名の出席により開催し、審査を行いましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、議案第 45 号弥富市国民健康保険税条例の一部改正についてを審査いたしました。

委員から、国保税の軽減拡大と限度額変更による収税への影響はとの質問に対して、市側より、限度額変更による増収は約 613 万円、軽減拡大による減収は約 92 万円ですとの答弁が

あり、また、どれだけの所得で最高限度額に達するかとの質問に対し、市側より、およそ給与所得1人当たりで1,260万円程度で限度額に達するとの回答がありました。

続いて、討論では、減収分と増収分に差がある以上、軽減枠を増すことも可能であるとの反対討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数で原案を了承しました。

続いて、議案第46号弥富市十四山スポーツセンター維持管理基金条例及び弥富市立十四山東部小学校北校舎改築基金条例の廃止についてを審査いたしました。

なぜこの時期かという質問に対して、市側より、必ずしもこの時期でなければならないというわけではないが、事務の簡素化のため、今後はこれらの基金を公共施設整備基金に繰り入れ、一本化することにより対応したいとの答弁がありました。

以上のような質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

続いて、議案第47号平成28年度弥富市一般会計補正予算（第2号）について審査いたしました。

最初に、市側より説明がありました。委員より、衛生費の塵芥処理費は、佐古木地区での行政代執行分と聞いているが、回収について相手方の了承は得ているかとの質問に対して、市長より、市の顧問弁護士と相談し相続人を特定後、請求させていただくことになるが、相続人を特定するのに期間を要するため、現状としては進行形である。自然災害等の心配もあるので、地域の安心・安全のため手続を進めさせていただきたいとの答弁がありました。

以上のような質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

最後に、議案第48号平成28年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について審査いたしました。

まず市側より説明がありましたが、質疑、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

以上で、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（武田正樹君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（武田正樹君） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

那須議員、お願いします。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。日本共産党の市議団を代表させていただきまして、今回の国民健康保険税の改正案に対する反対討論をさせていただきたいと思っております。

今回の改正案では、弥富市の場合、課税限度の引き上げによって613万円の増収となります。逆に、低所得者層の軽減基準額の引き上げ、これは2割軽減、5割軽減が広がるものでございますが、これによって92万円の減額となってくるものでございますけれども、昨今、社会保険未加入の非正規職員があふれ返る。企業としては、社会保険に入れないがために細切れの雇い方をさせると。また、大学を卒業しても、約半数近いところが非正規職員で働かされている。こうした方々は、基本的に国民健康保険税という形で支払っていくこととなります。また、政府の発表によっても、今、生活のほうは大変厳しい状況となっており、生活保護基準以下の収入で生活保護を受けずに生活している方、そうした方が保護世帯の4倍から5倍もいるという試算も出ております。

こうした観点において、この国民健康保険制度には、こういう多くの所得の低い、大変な暮らしをしている方々が加入しているのが現状でございます。したがって、必要な人には保険税や保険対象の医療費、自己負担額の軽減、また免除などの実施を市長の責任で行うことが法としては定められております。既に課税され滞納となっている税金にも、延滞金についても、市長の権限で課税の取り消しや延滞金の免除や軽減をすることが可能となることが定められております。こうした法の定めを守り、市民の暮らしの実態に寄り添った課税と、収納の業務の早急な改善を強く求めていきたいと思っております。

また、より抜本的な解決の方法といたしましては、市長もよく言われますが、国が必要な財源、負担をきちんとすることが望ましいと。国民皆保険、全ての人々が安心して医療を受けられるこの制度は、公的負担をやっぱり行って福祉と医療をあわせ持つものと、その制度の基準を示しているにもかかわらず、国の負担割合を減らし続けて国民の生活と地方の大きな負担となっているのが今の世の中でございます。国がやっぱり基本的にはお金を出す、そしてこうした低所得者に対しては、まだまだ軽減していくべきだと思っております。社会保障で労使折半ではない、こうした国民健康保険の負担が大変大きいものとなって本当に貧しい暮らしをされている方、こうした方々にもう少し、もう一押しの手を差し伸べていくべきだと思っております。

そうした意味において、また地方6団体が力を合わせて、必要な国庫負担を実施することを、ぜひ国のほうにもしっかりと求めるために御尽力を強く求めていきたいと思っております。そして今回、こうしたまだまだ軽減される側、増収分が多いということもありますので、ぜひこうした軽減枠をもう少し広げていくことを強く要望いたしまして、反対討論とさせていただきます。

○議長（武田正樹君） 他に討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結し、これより採決を

します。

議案第45号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（武田正樹君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第46号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 発議第3号 市長の専決処分事項の指定についての一部改正について

○議長（武田正樹君） この際、日程第6、発議第3号市長の専決処分事項の指定についての一部改正についてを議題とします。

本案は、議員提案ですので提出者である三宮議員に提案理由の説明を求めます。

三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 発議第3号市長の専決処分事項の指定についての一部改正について提案理由を説明させていただきます。

この案を提出するのは、地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の指定について、目的物の価額が1件100万円以下の訴えの提起、和解及び調停に関することの1号を追加するものでございます。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（武田正樹君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（武田正樹君） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議員派遣について

○議長（武田正樹君） 日程第7、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

本案は会議規則第167条の規定により、お手元に配付したとおり議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 閉会中の継続審査について

○議長（武田正樹君） 日程第8、閉会中の継続審査についてを議題とします。

庁舎改築等特別委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

庁舎改築等特別委員長及び議会運営委員長の申し出どおり、決定するのに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、庁舎改築等特別委員長及び議会運営委員長の申し出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもって、平成28年第2回弥富市議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時16分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 武 田 正 樹

同 議員 鈴 木 みどり

同 議員 那 須 英 二